

現場説明書

1. 件名

平成29年度（平成28年度繰越）葛尾村事後モニタリング業務（その3）

2. 提案書提出日時・場所、開札日時・場所

提案書提出期限：平成29年6月23日（金） 12時

提案書提出場所：福島環境再生事務所

開札日時：平成29年7月18日（火） 13時30分

開札場所：福島環境再生事務所

3. 現場説明会

本件業務の内容は、平成29年除染関連業務共通仕様書（第1版）、除染等工事共通仕様書（第10版）、平成29年度葛尾村事後モニタリング業務（その3）特記仕様書、入札心得、現場説明書（以下「設計図書等」という。）によるものとし、現場説明会は実施しない。

4. 測定結果の報告

特記仕様書第2章2.の業務（測定結果の報告）の報告対象関係人は、当初設計では497人を想定している。人数、説明方法に変更がある場合は、別途協議のうえ、設計変更の対象とする。

5. 設計単価・積算基準について

- ・ 労務単価は「平成29年度環境省除染等工事設計労務単価」を適用している。
- ・ 技術者単価は、「平成29年度国土交通省設計業務委託等技術者単価」を適用している。
- ・ 本業務の諸経費は、「平成27年度国土交通省設計業務等標準積算基準書－設計業務等積算基準書1－3業務委託料の積算」により計上している。なお、特記仕様書第2章1.（4）～（8）の業務（諸経費対象外に計上している事後モニタリング（測定））については、「除染特別地域における除染等工事暫定積算基準」（第10版）により別途諸経費を計上している。

6. 特殊勤務手当について

本業務の実施場所は、避難指示解除準備区域及び避難指示解除済区域であり、特殊勤務手当を計上していない。

7. 「特記仕様書第2章2.(5)②」の関係人からの測定依頼については、当初設計では計上していないため、協議の上設計変更対象とする。

8. その他

- ・ 当初設計において、放射線防御に要する費用は、計上していない。また、平成29年除染等関連業務共通仕様書（第1版）1-27(3)、(4)、(8)、(10)は適用しないこととする。

なお、受注者は、除染電離則に従い作業場所の平均空間線量率を評価すること。評価の結果、除染電離則に基づく放射線管理等が必要となった場合は、協議すること。

- ・ 事後モニタリング調査（測定）について、宿泊費は計上していない。
- ・ 本業務実施場所である双葉郡葛尾村は、現地の気象を十分考慮した行程により業務を行うこと。
- ・ 本業務の積算上の基地は、福島市（県庁所在地）とする。

平成29年度（平成28年度繰越）葛尾村事後モニタリング業務（その3） 特記仕様書

第1章 総則

1. 業務の目的

本業務は、除染作業実施後の放射線量の把握等を実施するものである。

また、本業務の実施に当たっては「平成29年除染関連業務共通仕様書（第1版）」に基づき実施するほか、この特記仕様書によるものとする。

2. 業務の概要

葛尾村で本格除染作業を実施した地域内において、空間線量率の測定を行うとともに、その結果を関係人に報告する。具体的には、葛尾村（帰還困難区域（野行行政区）を除く10行政区）のうち住宅地、道路、農地及び森林等を調査対象とする。なお、調査対象における測定箇所数は以下のとおりであり、変更が生じた場合は、発注者と協議するものとする。

- ・ 放射線モニタリング調査の箇所数：64,296箇所
（内訳）住宅等：21,228箇所
森 林：7,027箇所
道路等：13,594箇所
草 地：6,954箇所
農 地：15,493箇所
- ・ 報告対象関係人：497人

第2章 業務の内容

1. 放射線モニタリング調査

放射線モニタリング調査は、調査区域内の公有地・私有地に立ち入って行うこととする。ただし、私有地については、立ち入りに関する了解が得られている範囲で行うこととし、調査を行う場合には、あらかじめ立ち入りに関する了解の状況を調査職員に確認したうえで行うものとする。

- (1) 事後モニタリングの実施時期や問い合わせ先等を記した連絡文を作成し、調査職員の了解を得たうえで、別途提供する関係人の名簿に基づき、すべての関係人に連絡文を郵送等の方法により速やかに送付すること。

- (2) 調査区域の除染対象物ごとに、別途提供する除染直前・直後モニタリング結果（測定点の緯度・経度情報等が含まれているもの）、各住宅の除染報告書、除染関係ガイドライン（平成25年5月第2版 環境省。以下同様）及び別添2「事後モニタリング地点設定の考え方」に従い、放射線モニタリング調査を行う地点（測定点）を決定すること。現地における測定点の特定は、測定点の緯度・経度情報に基づくが、住宅において緯度・経度情報と除染報告書の地点情報又は建物との位置関係が異なる場合は、地点情報を加味して位置の特定をすること。なお、緯度・経度情報に基づく測定点の位置誤差は、宅地で2m程度を目安とする。
- (3) 測定点を地図上に図示し、作業実施計画として作成し、調査職員の了解を得ること。
- (4) 測定点において、除染関係ガイドライン及び別添3「放射線量測定方法」に従い、空間線量率（高さ1m及び高さ1cm、コリメータ無し）を測定し、その結果を記録すること。その際、関係人から立会希望があった場合は、電話等の方法で、放射線モニタリング調査の日時等について調整を行い、了解を得ること。なお、関係人に対しては、交通費、立会謝金等は支払わない。また、降雨や積雪など悪天候の際に測定を実施する場合は、事前に調査職員と協議を行うこと。
- (5) 調査に当たっては、線量測定・管理に関するシステムを用いて情報の一元管理を行うこと。
- (6) 測定ごとに別添4「提出情報一覧」に定める情報を取得し、表形式の電子ファイル（excelまたはcsvファイル）で保管すること。なお、調査職員から指示があった場合、速やかに調査職員の指示する関係者に測定結果を提出すること。
- (7) 測定点については、緯度・経度で管理するとともに、今後も同一の測定点で比較可能な方法により放射線モニタリングができるよう、その測定位置と使用した測定器の情報を図面、写真等で記録すること。
- (8) 線量の測定に当たっては、全点測定状況及び測定数値の写真を撮影するものとし、写真については、調査職員に提出すること。

2. 測定結果の報告

関係人のうち住宅地、農地及び森林等に係る権利を有する関係人（以下「報告対象関係人」という。）に対して、調査職員が示す測定結果の報告に係る手引きに従い、現場での対面による説明（以下「現地説明」という。）等、測定結果の報告に係る必要な措置を講じることとする。

- (1) 調査職員が示す報告書の様式（測定点ごとの測定結果（excelファイル）と、測定点を示した図面を想定）に従い、測定結果報告書を報告対象関係人ごとに作成し、調査職員の了解を得ること。
- (2) 別途提供する関係人の名簿に基づき、報告対象関係人に測定結果報告書を郵送等

の方法により速やかに送付すること。

- (3) 報告対象関係人から測定結果報告書について質問等があった場合に対応するとともに、現地説明の希望があった場合は、電話等の方法で、現地説明の日時等について調整を行い、了解を得ること。なお、報告対象関係人に対しては、交通費、立会謝金等は支払わない。
- (4) 報告対象関係人が、対面による説明を希望する場合は、その旨を調査職員に報告した上で、当該報告対象関係人に対する説明を(5)①に従い行うこと
- (5) 現地説明は以下のとおり行うこと。
 - ① 報告対象関係人に対する説明は、2名以上の者を一組として行うこととし、測定結果報告書を基に事後モニタリングの内容・結果について手引きに従い説明を行うこと。
 - ② 報告対象関係人に対して屋内（当該報告対象関係人が建物の占有者である場合に限る。）及び屋外における放射線量の測定を希望するかを質問し、測定依頼があった場合には、除染関係ガイドライン及び別添3「放射線量測定方法」に従い、当該報告対象関係人が有する土地等の屋内外における空間線量率（高さ1m及び高さ1cm）の測定を行い、測定の結果を日時、場所、測定機器に関する情報、除染場所概略図と測定点を示した図とともに記録すること。なお測定点数は、屋内、屋外とも5点程度とする。
- (6) 現地説明等を実施後、速やかに、その結果を測定結果報告書及び放射線量の測定記録とあわせ調査職員に報告すること。

3. 関係人等からの質疑等への対応

本業務に係る事項（除染に係る一般的な情報から、調査内容、放射線モニタリング調査への立会希望、個々の測定結果報告書の内容までを含む）について、関係人等からの電話等で寄せられる質問等に対応するため、常時（8：00～20：00）1名以上で対応すること。なお、この期間は、平成29年8月21日から平成30年1月23日（12月29日から1月3日は除く）までとする。

この質問等に対しては、環境省が示す手引き等に基づき、可能な範囲で回答するとともに、関係人からの質問をとりまとめ、調査職員に報告すること。

4. 打ち合わせ協議

受注者は、調査職員と下記のとおり打ち合わせ協議を行うものとする。なお打ち合わせ場所は福島環境再生事務所県中県南支所を想定し、中間打ち合わせの時期については調査職員の指示により、決定するものとする。

なお、本業務を予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約がなされた場合については、全ての打合せに管理技術者及び低入札価格調査に該当した場合の受注者

の義務により増員された担当技術者が出席するものとする。ただし、全ての打合せに管理技術者及び低入札価格調査に該当した場合の受注者の義務により増員された担当技術者が出席するために要する費用は受注者による負担とし、契約変更の対象としない。

また、打合せ時に業務計画書に基づく業務の主要な区切り毎に主任調査職員による履行確認を行うものとする。

時期	技術者等
業務着手時	管理技術者及び技師(A)（注）相当以上の能力を有する担当技術者を含む2名以上が出席すること。
中間打合せ①	技師(A)相当以上の能力を有する担当技術者及び技師(B)相当以上の能力を有する担当技術者を含む2名以上が出席すること。
中間打合せ②	技師(A)相当以上の能力を有する担当技術者及び技師(B)相当以上の能力を有する担当技術者を含む2名以上が出席すること。
成果品納入時	管理技術者及び技師(A)相当以上の能力を有する担当技術者を含む2名以上が出席すること。

（注）技術者の職種区分定義は、「平成 29 年度設計業務委託等技術者単価参考資料（国土交通省大臣官房技術調査課）」による。

第3章 その他

1. 業務履行期限

契約締結日から平成 30 年 2 月 15 日までに行うものとする。

ただし、「第2章 1. 放射線モニタリング調査」については、平成 29 年 11 月 30 日までに完了するものとする。

2. 成果物

報告書概要版 3部

報告書及び別添資料 3部（A 4）

測定結果報告書一式 1部（報告対象関係人への現地説明時の測定結果を含む）

報告書、別添資料及び測定結果報告書一式の電子データを収納した電子媒体 4組

報告書及びその電子データの仕様及び記載事項は、別添 1 によること。

提出場所 東北地方環境事務所 福島環境再生事務所

3. 著作権等の扱い

(1) 成果物に関する著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権及び所有権（以下「著作権等」という。）は、環境省が保有するものとする。

(2) 受注者は自ら制作・作成した著作物に対し、いかなる場合も著作者人格権を行使

しないものとする。

- (3) 成果物に含まれる受注者又は第三者が権利を有する著作物等（以下、「既存著作物」という。）の著作権等は、個々の著作者等に帰属するものとする。
- (4) 納入される成果物に既存著作物等が含まれる場合には、受注者が当該既存著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行うものとする。

4. 情報セキュリティの確保

受注者は、下記の点に留意して、情報セキュリティを確保するものとする。

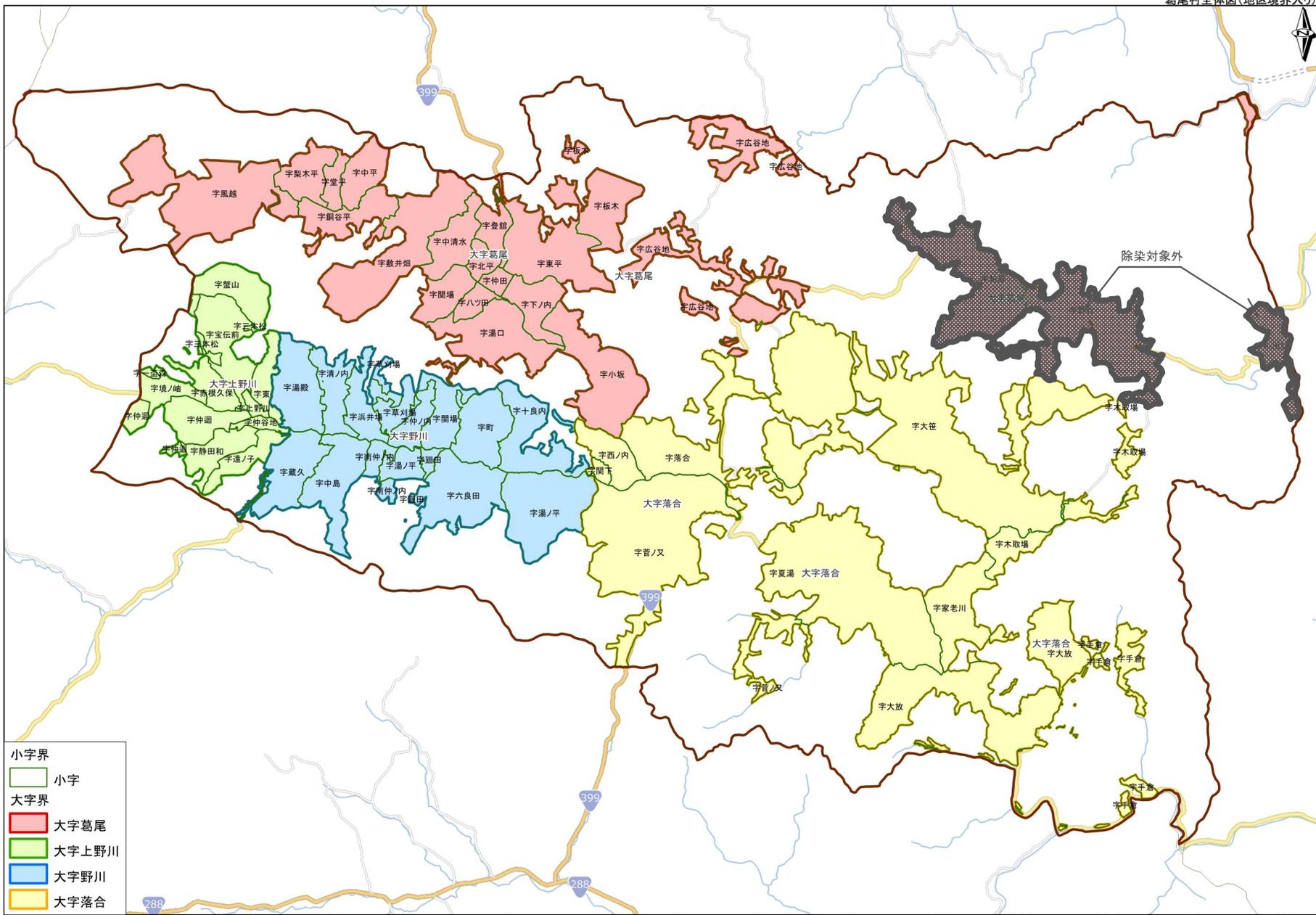
- (1) 受注者は、請負業務の開始時に、請負業務に係る情報セキュリティ対策とその実施方法及び管理体制について調査職員に書面で提出すること。
- (2) 受注者は、調査職員から要機密情報を提供された場合には、当該情報の機密性の格付けに応じて適切に取り扱うための措置を講ずること。
また、請負業務において受注者が作成する情報については、調査職員からの指示に応じて適切に取り扱うこと。
- (3) 受注者は、環境省情報セキュリティポリシーに準拠した情報セキュリティ対策の履行が不十分と見なされるとき又は受注者において請負業務に係る情報セキュリティ事故が発生したときは、必要に応じて調査職員が行う情報セキュリティ対策に関する監査を受け入れること。
- (4) 受注者は、調査職員から提供された要機密情報が業務終了等により不要になった場合には、確実に返却し又は廃棄すること。
また、請負業務において受注者が作成した情報についても、調査職員からの指示に応じて適切に廃棄すること。
- (5) 情報システムを構築・改良する業務にあつては、受注者は、環境省情報セキュリティポリシーに準拠したシステムを構築すること。
- (6) 受注者は、請負業務の終了時に、本業務で実施した情報セキュリティ対策を報告すること。

(参考) 環境省情報セキュリティポリシー

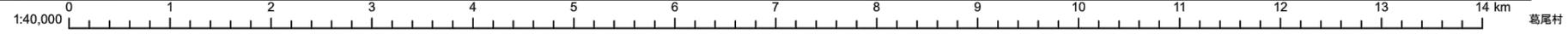
<http://www.env.go.jp/other/gyosei-johoka/sec-policy/full.pdf>

5. その他

受注者は、本仕様書及び共通仕様書（以下「仕様書」という。）に疑義が生じたとき、仕様書により難い事由が生じたとき、あるいは仕様書に記載のない細部については、調査職員と速やかに協議しその指示に従うこと。



- 小字界
- 小字
- 大字界
- 大字葛尾
 - 大字上野川
 - 大字野川
 - 大字落合



(別添)

1. 報告書等の仕様及び記載事項

報告書等の仕様は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（平成 29 年 2 月 7 日閣議決定。以下「基本方針」という。）の「印刷」の判断の基準を満たすこと。

なお、「資材確認票」（基本方針 206 頁、表 3 参照）及び「オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト」（基本方針 207 頁、表 4 参照）を提出するとともに、印刷物にリサイクル適性を表示する必要がある場合は、以下の表示例を参考に、裏表紙等に表示すること。

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料〔Aランク〕のみを用いて作製しています。

なお、リサイクル適性が上記と異なる場合は環境省担当官と協議の上、基本方針（<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html>）を参考に適切な表示を行うこと。

2. 電子データの仕様

- (1) Microsoft 社 Windows10 上で表示可能なものとする。
- (2) 使用するアプリケーションソフト及びファイル形式については、以下のとおりとし、その他のアプリケーションソフトの使用等が必要な場合は環境省担当官と協議すること。
 - ・文章；ワープロソフト Justsystem 社一太郎（jtd 形式）、又は Microsoft 社 Word（ファイル形式は「Office2010（バージョン 14）」以降で作成したもの）
 - ・計算表；表計算ソフト Microsoft 社 Excel（ファイル形式は「Office2010（バージョン 14）」以降で作成したもの）
 - ・画像；BMP 形式又は JPEG 形式（写真の有効画素数は黒板の文字を読み取れる程度とし、およそ 100 万画素を目安とする。）
 - ・図面：DWG 形式及び SXF（P21）形式
- (3) (2) による成果物に加え、それらの電子ファイルを「PDF ファイル形式」で保存した成果物を作成すること。
- (4) 以上の成果物の格納媒体は DVD-R、CD-R または BD-R（25GB・50GB、以下「DVD-R 等」という。）とし、データを追記・書き換えできない方式で保存すること。また、事業年度及び事業名称等を収納ケース及び DVD-R 等に必ず付記すること。DVD-R 等への付記は、別図に従い、直接印刷又は油性フェルトペンでの手書きにより行うこと。
- (5) 文字ポイント等、統一的な事項に関しては環境省担当官の指示に従うこと。

3. 電子成果物のフォルダ構成

電子成果物の作成にあたっては、紙納品された成果物の目録に対応したフォルダを作成した上で、データを保存すること。

また、格納媒体が複数枚にわたる場合は、フォルダ構成の一覧を作成添付すること。

4. ウイルスチェック

電子媒体に対し、ウイルスチェックを行うこと。ウイルスチェックソフトは常に最新のデータにアップデートしたものを利用すること。

5. その他

成果物納入後に受注者側の責めによる不備が発見された場合には、受注者は無償で速やかに必要な措置を講ずること。

電子媒体への表記

電子媒体のラベル面に、次の事項を表記すること。

- 1) 「工事・業務番号」(別途指定する工事・業務番号を記載すること)
- 2) 「工事・業務名称」(正式名称を記載すること)
- 3) 「作成年月」(工期終了時の年月を記載すること)
- 4) 「発注者名」(正式名称を記載すること)
- 5) 「受注者名」(正式名称を記載すること)
- 6) 「何枚目／総枚数」(総枚数の何枚目であるかを記載すること)
- 7) 「発注者署名欄」(主任監督員又は主任調査職員が署名すること)
- 8) 「受注者氏名欄」(現場代理人又は管理技術者が署名すること)

(表記方法にかかる留意事項)

- ・ ラベル面には、必要項目を表面に直接印刷、又は油性フェルトペンで表記し、媒体に損傷を与えないように留意すること。
- ・ 電子媒体のラベル面へ印刷したシールを貼り付ける方法は、シール剥がれ等による電子媒体や使用機器への悪影響を鑑み、行わないこと。
- ・ 表記事項のレイアウトは、以下の表記例によること。

工事番号:000000000000 枚数/総枚数
工事名称:平成0年度 0000000000工事

平成0年0月

発注者署名欄

受注者署名欄

発注者:環境省福島環境再生事務所
受注者:△△建設株式会社

ウイルスチェックに関する情報
ウイルス対策ソフト名:〇〇〇〇
ウイルス定義:0000年0月0日版
チェック実施日:0000年0月0日
フォーマット形式:ISO9660(レベル1)

(電子媒体への表記例)

事後モニタリング地点設定の考え方

○ 除染関係ガイドライン第2版の発行を踏まえ、事後モニタリング測定的位置は下表のとおり設定。(添付資料「事後モニタリング測定点設定例」)
また、農地等(森林状の放牧地)の測定地点を追加。

- ① 土地の空間線量評価のための測定点
→ 除染工程で直前、直後において空間線量率1mを計測した測定点の一部を測定。
 - ② 高線量部位の経過観察のための測定点
→ 除染工程で直前、直後において空間線量率1cmを計測した測定点のうち、線量の高かった測定点上位5点を測定。
 - ③ 住民要望による測定点
→ 住民の要望により、線量の測定を行う測定点。
- ▶ 宅地、学校、公園については、敷地を網羅的に測定可能なよう配慮。
▶ 各地目の林縁部については、森林からの影響を多大に受けることから測定。

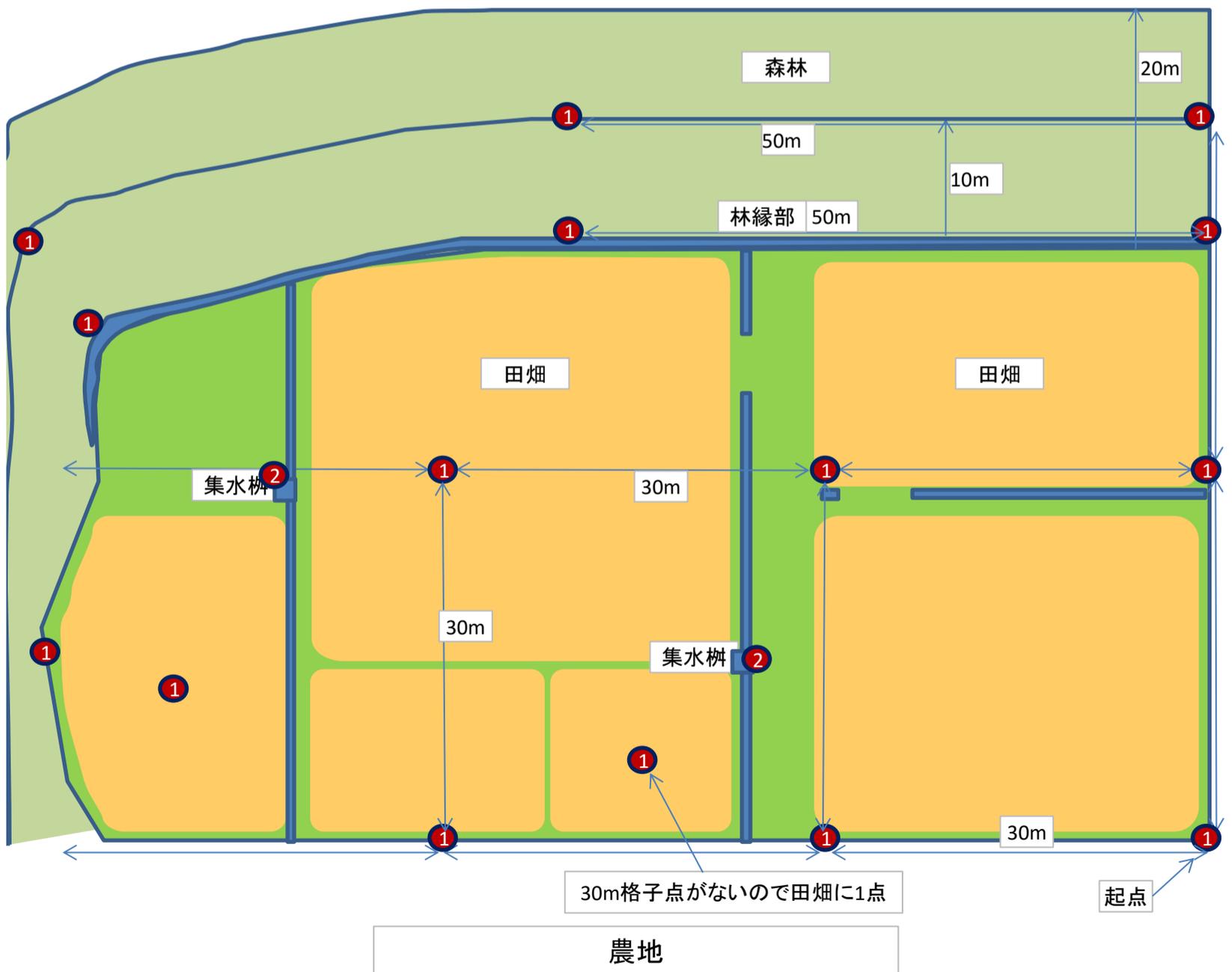
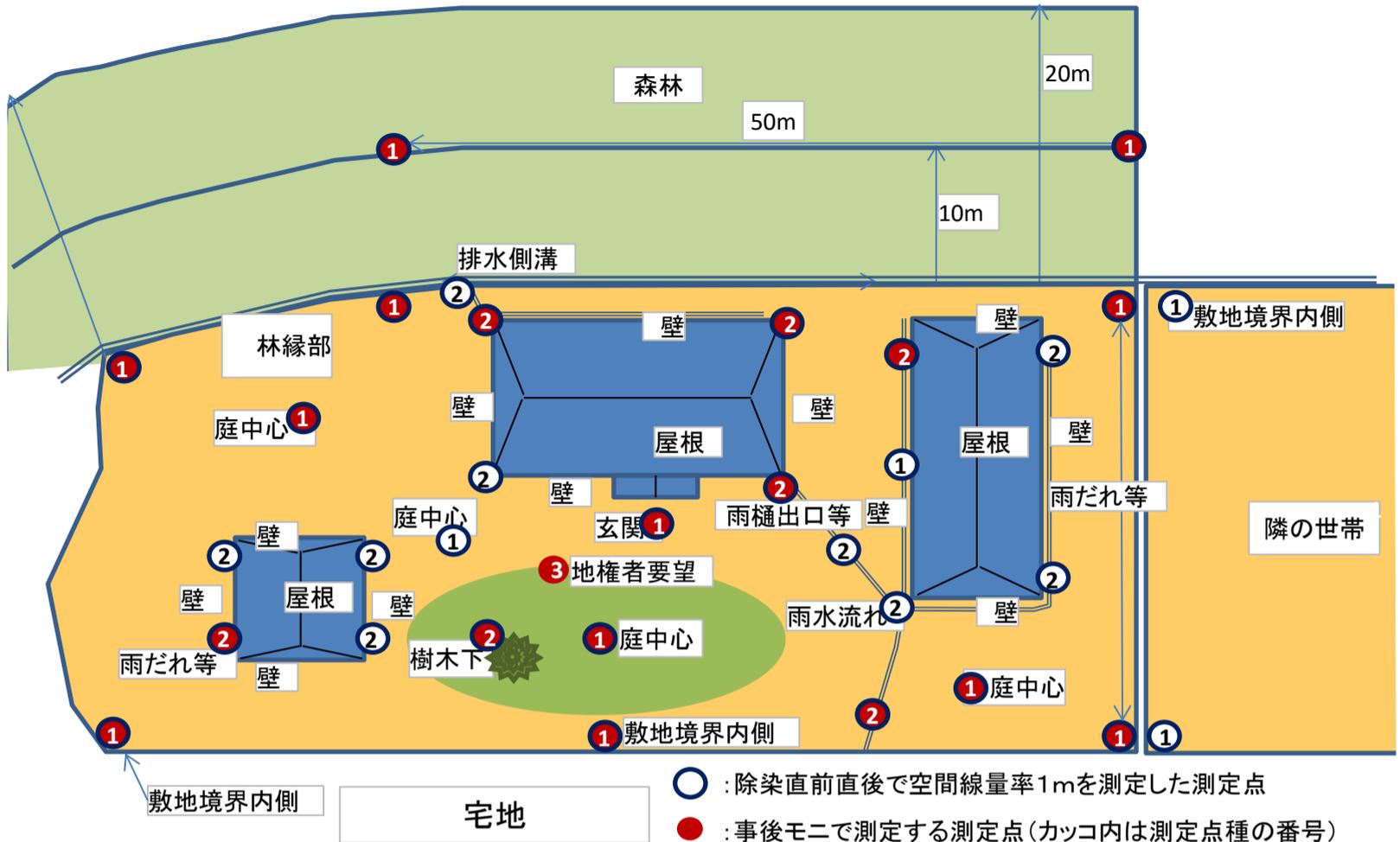
 : 結果報告書の送付範囲(基本)
(空間線量率1mのみ送付)

主な地目・施設	測定箇所		
	①	②	③
宅地・学校、大型施設	・除染直前、直後において空間線量率1mを測定した箇所の一部 (宅地内の生活空間線量として、玄関前、庭中心部、敷地内の通路などを含めて敷地内を満遍なく10点程度。敷地面積が1,000㎡以上の場合は500㎡につき1点程度測定点を追加)【a】 ・林縁で50m毎に1点【a】 ※幼稚園、小学校は【b】	・除染直前、直後において空間線量率1cmを測定した箇所のうち線量の高かった箇所 ・敷地あたり最大6点(直前線量の上位3箇所、直後線量の上位3箇所)【a】 ※幼稚園、小学校は【b】	住民からの要望があった場合、住民の希望する箇所
学校の校庭・公園	30m格子毎に1点【a】 林縁で50m毎に1点【a】 ※幼稚園、小学校は【b】	上記同様の箇所を約2,000㎡に2点程度【b】 ※幼稚園、小学校は【b】	—
道路等	道路の路面中央1点、側溝片側1点、歩道片側1点、林縁1点(あれば)を延長方向60m毎に設定【a】	・除染直前、直後において空間線量率1cmを測定した箇所のうち線量の高かった箇所 約300m間に2点程度【a】	—
農地等 (農地、田畑、果樹園、牧草地)	30m格子毎に1点(田畑1枚に測定点がない場合、その田畑の中心1点)【a】 林縁で50m毎に1点【a】	・除染直前、直後において空間線量率1cmを測定した箇所のうち線量の高かった箇所 2,000㎡に2点程度【a】	—
農地等 (森林状の放牧地)	約1ha毎に1点【a】	—	—
森林	林縁から10m入った場所で、50m毎に1点【a】	—	—
草地等(草地・芝地、斜面・法面)	30m格子毎に1点【a】 林縁で50m毎に1点【a】	—	—

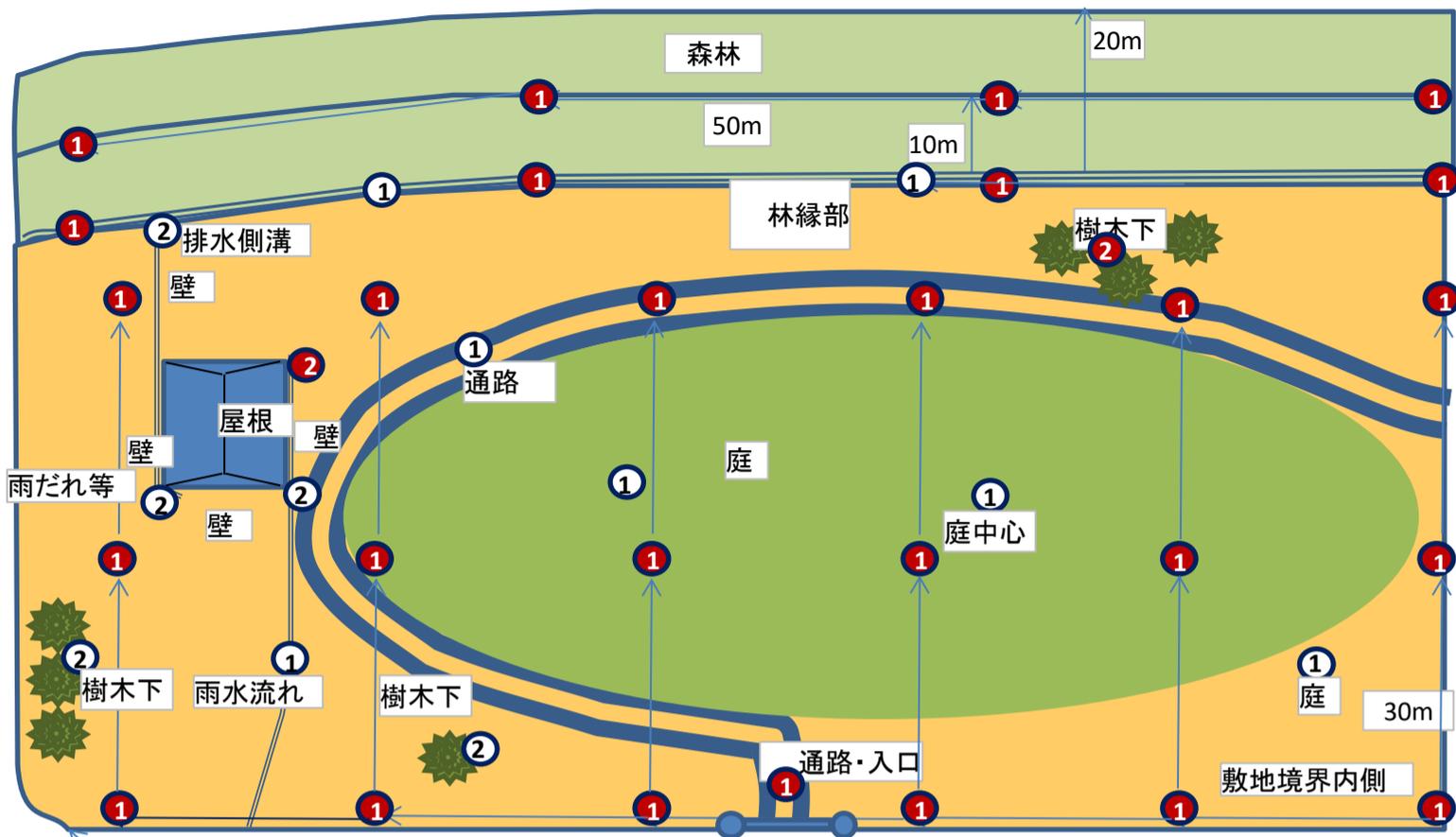
測定方法	測定点	使用機器
	1m空間線量率	シンチレーションサーベイメータ
	1cm空間線量率	シンチレーションサーベイメータ

測定パターン 【a】1m空間線量率、1cm空間線量率
【b】50cm空間線量率、1cm空間線量率

事後モニタリング 測定点設定例

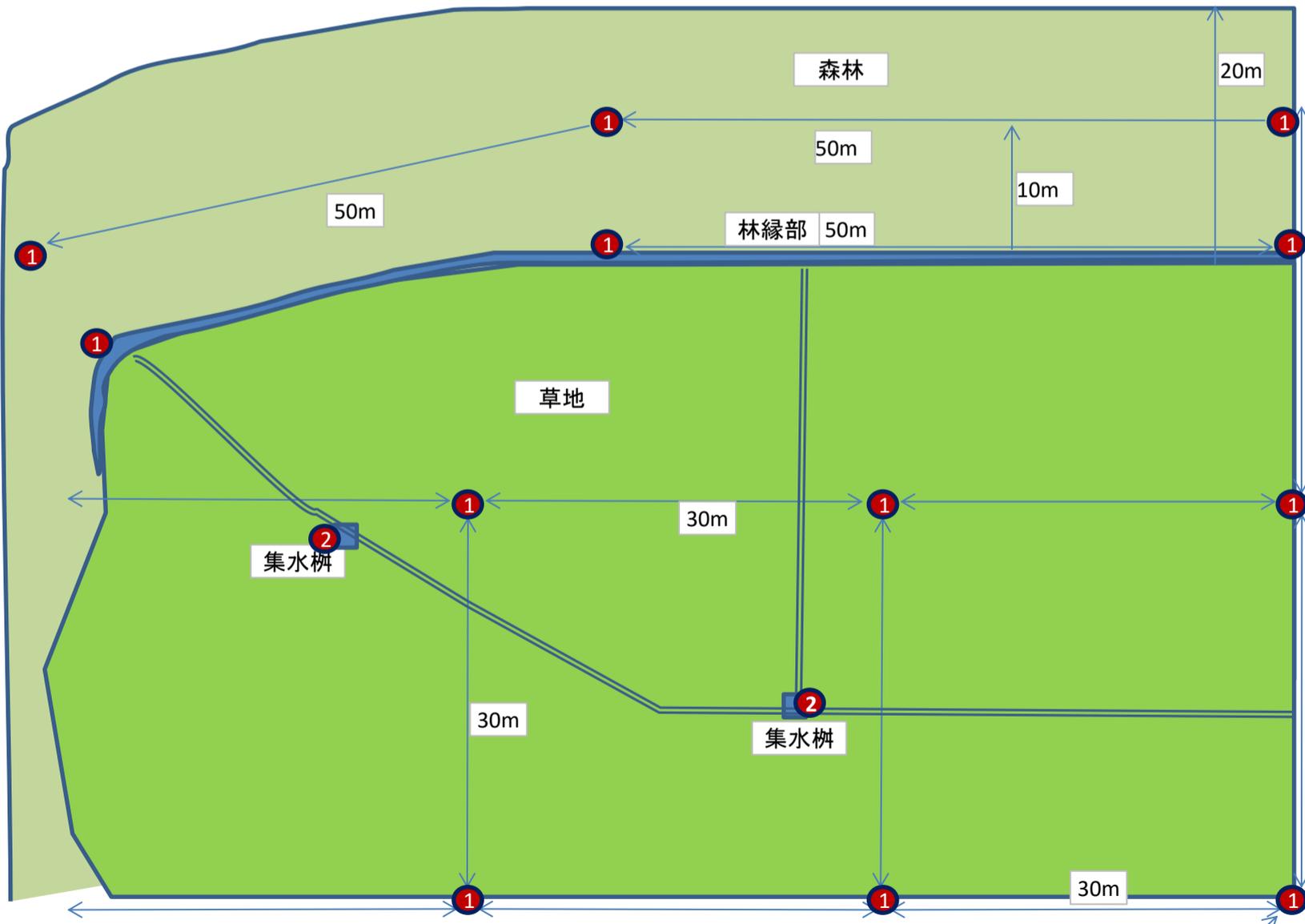


事後モニタリング 測定点設定例



敷地境界内側 校庭、公園

○ : 除染直前直後で空間線量率1m(又は50cm)を測定した測定点
 ● : 事後モニで測定する測定点(カッコ内は測定点種の番号)



草地

放射線量測定方法

＜測定方法＞

- (1) 受注者は、使用環境や使用条件等を勘案し、放射線計測上十分な性能を有する測定機器を選定し、必要数量を確保すること。
- (2) 受注者は、あらかじめ、測定機器の校正を実施し、品名、製造番号、校正日、有効期限、機器誤差（同一地点を測定した場合の測定結果の違い）その他の結果を調査職員に提出するとともに、日常点検を行うこと。
- (3) 空間線量率を測定する場合には、JIS Z 4333及び以下に示す性能、要件等を満足する放射線サーベイメータを用いること。
 - ・測定線種：ガンマ線、エックス線
 - ・校正基準線源：Cs-137
 - ・表示単位： $\mu\text{Sv/h}$
 - ・相対基準誤差： $\pm 15\%$ 以内
 - ・エネルギー特性：エネルギー範囲60keV～1.5MeV 感度0.85～1.15
 - ・方向特性： $\pm 25\%$ 以内（ $\pm 90^\circ$ の角度範囲）
 - ・応答時間又は時定数：明記されていること
 - ・使用温度範囲： $-10\sim 40^\circ\text{C}$ を含むこと
- (4) 表面汚染密度を測定する場合には、JIS Z 4329に規定される性能、要件等を満足する放射性表面汚染サーベイメータを用いること。
- (5) 放射性表面汚染サーベイメータを用いて測定した場合、測定した計数率（cpm）及びJIS Z 4504に規定される測定方法により換算した表面汚染密度（Bq/cm²）を記録すること。
- (6) 放射線量の測定は、原則として、乾燥した状態のものを測定すること。
- (7) 測定の具体的手順については、調査職員の指示に従うこと。
 - ・放射線測定時の時定数は10秒に固定すること
 - ・測定点において測定器のプロープ（検出部）を保持固定後、30秒後の数値を読み取り記録すること
 - ・プロープは地表面に平行にし、体からなるべく離れたうえで、除染前後の測定と同じ向きで測定すること
 - ・除染前後の測定の向きが記録されていない場合は、東向きで測定すること
 - ・指示値の中心を測定値とすること

別添4-1) 提出情報一覧

・本工事の受注者は、調査職員等の指示に従い以下の情報を所定の情報形式、頻度で提出するものとする

No	情報名	概要	情報の形式	提出頻度
1	事後モニタリング情報	除染前後、事後モニタリングにおける測定結果を比較する情報 ※除染前後、事後モニタリングにおける測定結果の比較が可能	ExcelまたはCSV	月末締め 翌月10日提出
2	測定機器情報	モニタリング時に利用した測定機器の情報	ExcelまたはCSV	
3	除去土壌等情報	除染により発生した、除去土壌等を格納した大型土のう袋等の情報(発生エリア、内容物、保管場所、空間線量率 等)	ExcelまたはCSV	(※)
4	詰替除去土壌等番号履歴情報	経年劣化や減容化等による除去土壌等の詰め替えにより廃棄する大型土のう袋等の情報(詰替日、詰替方法 等)	ExcelまたはCSV	

※除去土壌等情報の提出タイミングについては要相談

別添4-3) 発番規則一覧

・別添4-3に示す情報項目のうち、「発番規則」に数字の記載があるものについては、以下表の発番規則に従うこと

No	情報項目名	項目概要	発番規則	例
4	管理番号	除染計画書毎に発番される土地を特定する番号	【道路・森林以外の管理番号】 「大字(3桁)+小字(4桁)+地番(文字列)」 【道路・森林の管理番号】 受注者が発番している場合:受注者の発番した管理番号を利用 受注者が発番していない場合:環境省が発番	50050917-8
10	測定機器番号	測定に用いた機器の測定機器番号	「c」+事業者番号*+「i」+「受注者が任意に発番(3桁)」	c999i007
11	除去土壌等番号	除去土壌等を一意に特定する番号	「f」+事業者番号*+「受注者が任意に発番(7桁)」	f9990045678
12	仮置場番号	仮置場を一意に特定する番号	「m」+市町村番号+「d」+「受注者が任意に発番(3桁)」	m211d110

*受注決定後に通知

別添4-2) 情報項目一覧

□下表「発番規則」、「コード」の列に数字の記載のある情報項目については、別添4-3、別添4-4で指定する発番規則、コードに従って記入するものとする

工程	情報No	情報名	ID	情報項目名	詳細説明	項目の意図	発番規則	コード	備考	入力必要性		
事後モニタリング	1	事後モニタリング情報	1	測定番号【事後】	測定1回ごとに各受注者が任意に発番	測定を一意に特定するための番号				新規入力		
			2	管理番号【直前/直後/事後】	測定した地点の管理番号	除染直前直後の測定点を特定し、事後モニタリング実施時に測定点が大きくずれることの無いようにするための項目 事後モニタリングで新規に測定した場合は新たに入力	4			新規測定点のみ入力		
			3	地点番号【直前/直後/事後】	測定点に紐づく地点番号(管理番号内の建物・土地ごとに付与する番号)					新規測定点のみ入力		
			4	測定点番号【直前/直後/事後】	測定点を一意に特定する番号				除染直前直後で測定していない測定点を測定する場合は、除染直前直後で利用していない番号を使って任意に発番	新規測定点のみ入力		
			5	大字【直前/直後/事後】	測定した地点の所在地における大字名					新規測定点のみ入力		
			6	所在地【直前/直後/事後】	測定した地点の所在地						新規測定点のみ入力	
			7	測定緯度【直前/直後/事後】	世界測地系(WGS-84)に基づき、測定点の緯度を10進法で記入 小数点以下桁数は少なくとも5桁とする						新規測定点のみ入力	
			8	測定経度【直前/直後/事後】	世界測地系(WGS-84)に基づき、測定点の経度を10進法で記入 小数点以下桁数は少なくとも5桁とする						新規測定点のみ入力	
			9	測定年月日【直前】	直前モニタリング時点の測定年月日(yyyy/mm/ddまたはyyyymmdd)			測定時点からの経過時間を把握するための項目				参照のみ
			10	地点状況【直前】	測定地点の乾燥状況。コード表(「乾」、「湿」)から選択			測定時の状況に差異があるかどうかを把握するための項目		11		参照のみ
			11	空間線量率(1cm)【直前】	直前モニタリング時点の地表面より1cm上空で測定した結果(μSv/h)			線量比較を行うための項目				参照のみ
			12	空間線量率(50cm)【直前】	直前モニタリング時点の地表面より50cm上空で測定した結果(μSv/h)							参照のみ
			13	空間線量率(100cm)【直前】	直前モニタリング時点の地表面より100cm上空で測定した結果(μSv/h)							参照のみ
			14	測定年月日【直後】	直後モニタリング時点の測定年月日(yyyy/mm/ddまたはyyyymmdd)			測定時点からの経過時間を把握するための項目				参照のみ
			15	測定対象(大分類)【直前/直後】	測定対象の大分類			除染直前直後の測定対象を参照することで、事後モニタリング実施時に測定点が大きくずれることの無いようにするための項目		26		参照のみ
			16	測定対象(中分類)【直後】	測定対象の中分類					27		参照のみ
			17	測定対象(小分類)【直後】	測定対象の小分類					28		参照のみ
			18	地点状況【直後】	測定地点の乾燥状況。コード表(「乾」、「湿」)から選択			測定時の状況に差異があるかどうかを把握するための項目		11		参照のみ
			19	地点表面【直後】	測定地点の表面。コード表より選択			除染直後の測定地点を特定するための参照項目		29		参照のみ
			20	空間線量率(1cm)【直後】	直後モニタリング時点の地表面より1cm上空で測定した結果(μSv/h)			線量比較を行うための項目				参照のみ
			21	空間線量率(50cm)【直後】	直後モニタリング時点の地表面より50cm上空で測定した結果(μSv/h)							参照のみ
			22	空間線量率(100cm)【直後】	直後モニタリング時点の地表面より100cm上空で測定した結果(μSv/h)							参照のみ
			23	測定年月日【事後】	事後モニタリング時点の測定年月日(yyyy/mm/ddまたはyyyymmdd)			測定時点を記録するための項目				新規入力
			24	測定機器番号【事後】	測定機器を一意に特定する番号 ※「事業者番号」+「i」+「受注者が任意に発番(3桁)」			測定時の測定機器を特定するための項目		10		新規入力
			25	測定対象(大分類)【事後】	測定対象の大分類			事後モニタリング時の測定の対象を特定するための項目		26		新規入力
			26	測定対象(中分類)【事後】	測定対象の中分類					27		新規入力
			27	地点状況【事後】	測定地点の乾燥状況。コード表(「乾」、「湿」)から選択			測定時の状況に差異があるかどうかを把握するための項目		11		新規入力
			28	測定地表面【事後】	測定した地点の地物情報を示す項目。コード表より選択			測定地点をより詳細に特定するための項目		30	測定時にはできるだけ直後モニタリングの「地点表面」と類似の場所での測定を	新規入力
			29	斜面情報【事後】	測定した地点の斜面状況を示す項目。コード表より選択					31	該当するものがない場合は空欄	新規入力
			30	特定地点情報【事後】	測定した地点が特定の部位に該当するかどうかを示す項目。コード表より選択			線量が比較的上昇しやすい箇所を抽出するための項目		32	複数の選択肢が該当する場合には、代表的な1つを選択。該当がない場合には「6_上記以外」を選択	新規入力
			31	林縁フラグ【事後】	林縁として設定した測定点であることを示す項目。該当する場合は「1」を入力			林縁の測定点を特定するための項目			林縁として設定した測定点では測定対象(大分類)は「森林」以外(例えば、宅地と接する林縁であれば「宅地」)を選択する 林内30mフラグは、測定対象(大分類)が「森林」の測定点(林内30m除染の対象エリアの測定点)にのみ付与する	新規入力
			32	林内30mフラグ【事後】	林縁部から30mの点として設定した測定点であることを示す項目。該当する場合は「1」を入力			生活圏でない測定点を特定するための項目				新規入力
			33	道路中央点フラグ【事後】	道路の中央点として設定した測定点であることを示す項目。該当する場合は「1」を入力			道路中央点の測定点を特定するための項目				新規入力
			34	測定点種別フラグ①【事後】	除染工程で直前、直後において空間線量率100cmを計測した測定点であることを示す項目。該当する場合は「1」を入力			仕様書記載の測定対象①を弁別するための項目				新規入力
			35	測定点種別フラグ②【事後】	除染工程で直前、直後において空間線量率1cmを計測した測定点のうち、線量の高かった箇所であることを示す項目。該当する場合は「1」を入力			仕様書記載の測定対象②を弁別するための項目				新規入力
			36	測定点種別フラグ③【事後】	住民要望による測定点であることを示す項目。該当する場合は「1」を入力			仕様書記載の測定対象③を弁別するための項目				新規入力
			37	空間線量率(1cm)【事後】	事後モニタリング時点の地表面より1cm上空で測定した結果(μSv/h)※校正前			線量把握・線量比較を行うための項目			測定していない場合は空欄	新規入力
			38	空間線量率(50cm)【事後】	事後モニタリング時点の地表面より50cm上空で測定した結果(μSv/h)※校正前						測定していない場合は空欄	新規入力
			39	空間線量率(100cm)【事後】	事後モニタリング時点の地表面より100cm上空で測定した結果(μSv/h)※校正前						測定していない場合は空欄	新規入力
			40	測定緯度【事後】	世界測地系(WGS-84)に基づき、測定点の緯度を10進法で記入 小数点以下桁数は少なくとも5桁とする			除染直前直後の測定緯度と大きく異なる(敷地をまたぐ場合等)測定点を正しく特定するための項目				新規入力・任意
			41	測定経度【事後】	世界測地系(WGS-84)に基づき、測定点の経度を10進法で記入 小数点以下桁数は少なくとも5桁とする			除染直前直後の測定経度と大きく異なる(敷地をまたぐ場合等)測定点を正しく特定するための項目				新規入力・任意
			42	避難指示区域分類	測定点の区域			測定点の区域を特定するための項目		40		新規入力
			43	備考	備考欄			申し送り事項などを記載するための項目				新規入力

別添4-2) 情報項目一覧

□下表「発番規則」、「コード」の列に数字の記載のある情報項目については、別添4-3、別添4-4で指定する発番規則、コードに従って記入するものとする

工程	情報No	情報名	ID	情報項目名	詳細説明	項目の意図	発番規則	コード	備考	入力必要性
事後モニタリング	2	測定機器情報	44	測定機器番号	測定機器を一意に特定する番号	—	10		シンチレーション方式の校正定数入力例 空間線量想定濃度 校正定数 5以上21未満 1.03 0.5以上5未満 1.02 0.5未満 1.00 ↓ 閾値 校正定数 A 21 1.03 B 5 1.02 C 0.5 1.00	新規入力
			45	メーカー名	測定機器のメーカー名	—				新規入力
			46	製品名	測定機器の製品名	—				新規入力
			47	型番・型式	測定機器の型番	—				新規入力
			48	シリアル番号	測定機器のシリアル番号	—				新規入力
			49	校正定数(NaI)-A閾値	測定機器(NaI)の値を決める閾値 (備考参照)	—				新規入力
			50	校正定数(NaI)-B閾値	測定機器(NaI)の値を決める閾値 (備考参照)	—				新規入力
			51	校正定数(NaI)-C閾値	測定機器(NaI)の値を決める閾値 (備考参照)	—				新規入力
			52	校正定数(NaI)-A	セシウム測定時の測定機器(NaI)の校正値 (備考参照)	—				新規入力
			53	校正定数(NaI)-B	セシウム測定時の測定機器(NaI)の校正値 (備考参照)	—				新規入力
			54	校正定数(NaI)-C	セシウム測定時の測定機器(NaI)の校正値 (備考参照)	—				新規入力
			55	備考	備考欄	—				
	3	除去土壌等情報	56	除去土壌等番号	除去土壌等を格納した大型土のう袋等を一意に特定する番号	—	11			新規入力
			57	仮置場番号	除去土壌等を受け入れた仮置場の番号	—	12			新規入力
			58	エリア名	除去土壌等が発生した地域(工区や仮置場の所属する地域等)	—				新規入力
			59	津波浸水	津波の浸水があった土地から発生している場合は“1”を記入 そうでない場合は“空白(Null)”	—				新規入力
			60	特定施設	特定施設リストを参照し、特定施設から発生している場合は“1”を記入 そうでない場合は“空白(Null)”	—				新規入力
			61	除去土壌等種別	除去土壌等の種別	—	33			新規入力
			62	発生土地分類	除去土壌等の発生した土地(現況)の分類	—	35			新規入力
			63	荷姿種別	荷姿の種別 ※内袋を使用した際は、「2.フレキシブルコンテナ耐水・耐候性(3年)」を選択すること	—	34			新規入力
			64	内袋の利用方法	大型土のう袋等の内袋の使用有無、内袋を使用している場合はその枚数等を識別	—	36			新規入力
			65	アルミ内袋の利用	大型土のう袋等の内袋の材質	—	37			新規入力
			66	容積	除去土壌等を格納した大型土のう袋等の容積 ※厳密な測定は必要なく、大まかな値で良い	—				新規入力
			67	空間線量率(1cm)	フレコン表面より1cmの距離で測定した結果(μSv/h)※校正後	—				新規入力
			68	受入日	除去土壌等を仮置場に搬入した年月日(yyyy/mm/ddまたはyyyymmdd)	—				新規入力
			69	備考	備考欄	—				新規入力
	4	詰替除去土壌等番号履歴情報	70	除去土壌等番号(詰替元)	詰め替え元のフレキシブルコンテナ等に付与されていた除去土壌等番号 ※除去土壌等番号が付与されていない場合、「番号なし」	—	11			新規入力
			71	詰替元フレコンの破損の有無	詰め替え元のフレキシブルコンテナに破損があったか否かを記入	—	38			新規入力
72			詰替年月日	詰め替えなどを行った日	—				新規入力	
73			詰替方法	内容物を取り出して詰め替えもしくは内容物を取り出す詰め替え等を行ったかを識別	—	39			新規入力	
74			除去土壌等番号(詰替後)	詰め替えた除去土壌等を一意に特定する番号。詰め替える前の番号とは異なる番号を登録	—	11			新規入力	
75			荷姿種別	詰め替え元の荷姿の種別 ※内袋を使用した際は、「2.フレキシブルコンテナ耐水・耐候性(3年)」を選択すること	—	34			新規入力	
76			内袋の利用方法	詰め替え元のフレキシブルコンテナの内袋の使用有無、内袋を使用している場合はその枚数等を識別	—	36			新規入力	
77			アルミ内袋の利用	フレキシブルコンテナの内袋の材質	—	37			新規入力	
78	備考	備考欄	—				新規入力			

別添4-4) コード表

・別添4-2に示す情報項目のうち、「コード」に数字の記載があるものについては、以下表の選択肢の値を入力すること

コード番号	選択項目名	選択肢	備考	コード番号	選択項目名	選択肢	備考
11	地点状況	1_乾 2_湿		30	測定地表面	1_アスファルト・コンクリート 2_タイル・ブロック・レンガ 3_土 4_草・芝 5_砂利 6_植栽の根元 7_その他	
26	測定対象 (大分類)	1_住宅地等 2_学校 3_公園 4_大型施設 5_道路 6_草地、芝地 7_農地 8_法面 9_果樹園 10_森林		31	斜面情報	1_斜面の頂部 2_斜面 3_斜面の底部	
27	測定対象 (中分類)	1_建物 2_塀 3_遊具等 4_舗装面 5_未舗装面 6_ガードレール 7_側溝等 8_歩道橋 9_水田 10_畑 11_牧草地 12_水路 13_畦畔 14_灌木林 15_常緑樹林 16_落葉樹林 17_雑木林 18_墓地		32	特定地点情報	1_側溝 2_排水柵 3_雨だれの跡 4_くぼち 5_舗装面の境目 6_常緑樹・竹・笹・植栽 7_上記以外	
28	測定対象 (小分類)	1_屋根・屋上 2_外壁 3_雨樋_軒樋 4_雨樋_縦樋 5_玄関 6_屋内 7_排水柵 8_堆積物 9_樹木 10_イグネ 11_くぼち 12_雨だれの跡 13_該当無し		33	除去土壌等種別	1_草木類(剪定枝、落葉、芝、苔、雑草、リター層、伐採木、抜根等) 2_1以外の可燃廃棄物(タイベックス、ウエス、マスク、フィルタ、ゴム手袋、紙類等) 3_土壌等(土類、小石、砂利等) 4_コンクリート殻等(瓦、レンガ、ブロック、岩石等) 5_アスファルト混合物 6_3、4、5以外の不燃物・混合物(危険物・有害物を除く) 7_石綿含有建材 8_石膏ボード 9_7、8以外の危険物・有害物 14_焼却灰	
29	地点表面	1_土壌 2_堆積物 3_植栽 4_草、芝 5_砂利 6_アスファルト 7_コンクリート 8_その他		34	荷姿種別	1_フレキシブルコンテナ耐候性(3年) 2_フレキシブルコンテナ耐水・耐候性(3年) 3_その他フレキシブルコンテナ 4_その他	
				35	発生土地分類	1_住宅地等 2_学校 3_公園 4_大型施設 5_道路 6_法面・斜面 7_草地、芝地 8_農地 9_果樹園 10_森林 11_仮置場	
				36	内袋の利用方法	1_内袋なし 2_1重内袋 3_2重内袋(内袋をあらかじめ2重にした後に内容物を格納) 4_2重内袋(1重の内袋に内容物を格納した後に2重化)	内袋をあらかじめ2重にした後に内容物を格納した場合に選択 1重の内袋に内容物を格納した後にさらに2重化した場合に選択
				37	アルミ内袋の利用	1_アルミ内袋利用あり 2_アルミ内袋利用なし	
				38	詰替元フレコンの破損の有無	1_破損なし 2_破損あり	
				39	詰替方法	1_フレコンごと詰替 2_内容物のみ詰替 3_タグのみ付与(詰替なし)	既に設置されているフレキシブルコンテナ等の内容物を取り出さずに、新たなフレキシブルコンテナに詰替した場合に選択 既に設置されているフレキシブルコンテナ等の内容物を取り出して、新たなフレキシブルコンテナに詰替した場合に選択 QRタグ以外のタグが付いているフレキシブルコンテナ等(主に先行除染、モデル除染で発生したものを想定)に詰替を行わずQRタグを取り付ける際に選択
				40	避難指示区域分類	1_避難指示解除準備区域 2_居住制限区域 3_帰還困難区域 4_区域外	

別添4-5) 事後モニタリング情報様式

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
	測定番号【事後】	管理番号【直前/直後/事後】	地点番号【直前/直後/事後】	測定点番号【直前/直後/事後】	大字【直前/直後/事後】	所在地【直前/直後/事後】	測定緯度【直前/直後/事後】	測定経度【直前/直後/事後】	測定年月日【直前】	地点状況【直前】	空間線量率(1cm)【直前】	空間線量率(50cm)【直前】	空間線量率(100cm)【直前】	測定年月日【直後】	測定対象(大分類)【直前/直後】	測定対象(中分類)【直後】	測定対象(小分類)【直後】	地点状況【直後】	地点表面【直後】	空間線量率(1cm)【直後】	空間線量率(50cm)【直後】	空間線量率(100cm)【直後】	(下段へ)
染前後モニタリングの測定点(A)	新規 入力	5020046133	1	C015_00000	立船引	田村市立船	37.400709	140.81771	2012/9/13		0.37			2013/3/8	1_住宅地等	1_建物	1_建物						
		5020046133	2	C015_00000	立船引	田村市立船	37.400952	140.81768	2012/9/13		入力不要(事前に入力済)			2013/3/8	2_学校	2_塀	2_塀						
		5020046133	3	C015_00000	立船引	田村市立船	37.417593	140.82464	2012/9/13		1.47			2013/3/8	3_公園	3_遊具等	3_遊具等						
新たに設定した測定点(B)		事後モニタリングで新たに設定した測定点の情報を入力する													入力不要								

(上段より)	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	
	測定年月日【事後】	測定機器番号【事後】	測定対象(大分類)【事後】	測定対象(中分類)【事後】	地点状況【事後】	測定地表面【事後】	斜面情報【事後】	特定地点情報【事後】	林縁フラグ【事後】	林内30mフラグ【事後】	道路中央点フラグ【事後】	測定点種別フラグ①【事後】	測定点種別フラグ②【事後】	測定点種別フラグ③【事後】	空間線量率(1cm)【事後】	空間線量率(50cm)【事後】	空間線量率(100cm)【事後】	測定緯度【事後】	測定経度【事後】	避難指示区域分類	備考	
染前後モニタリングの測定点(A)																						
新たに設定した測定点(B)	測定結果を入力する																					

平成29年度(平成28年度繰越)葛尾村事後モニタリング業務(その3)
数量総括表

項目	工種		単位	数量	備考	
	種別	細別				規格
設計業務						
直接費						
放射線モニタリング調査						
測定点の図示等 (協議)			業務	1.0		
測定点の図示等 (計画・取りまとめ)		測定点100,000点以内	業務	1.0		
連絡文作成・通知			人	497.0		
測定結果の報告						
測定結果報告書の作成			人	497.0		
関係人への報告			人	497.0		
測定結果報告書送付			人	497.0		
関係人等からの 質疑等への対応						
資料及びデータの 作成・確認			式	1		
質疑への対応 (8時から20時)			人	225.0		
成果のまとめ			式	1		
打合せ協議						
打合せ協議			回	4.0		
直接経費						
旅費交通費			式	1		
電子成果品作成費			式	1		
諸経費対象外						
放射線モニタリング調査 (測定)						
測定点設置		解除区域	測点	64,296		
測定(線量測定)		解除区域	測点	64,296		
測定(データ整理)		解除区域	測点	64,296		

総括表

工 事 名	平成29年度（平成28年度繰越）葛尾村事後モニタリング業務（その3）		
施 工 場 所			
施 工 期 間	----/--/-- ~ ----/--/--	発 注 元	環境省 福島環境再生事務所
省 庁 名	一般土木	担 当 者	
工 事 コ ー ド			
工 事 価 格		請 負 工 事 価 格	
工 事 内 容			
備 考 欄			

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
設計業務						
直接原価（電子成果品作成費除く）						
放射線モニタリング調査	式	1			1号代価表 7頁	
測定結果の報告	式	1			4号代価表 10頁	
関係人からの質疑応答	式	1			8号代価表 14頁	
打合わせ協議 着手時、中間2回、最終	式	1			12号代価表 18頁	
電子成果品作成費	式	1			1号内訳書 3頁	
直接原価						
その他原価	式	1			2号内訳書 4頁	
間接原価						
業務原価						
一般管理費等	式	1			3号内訳書 5頁	
諸経費対象外	式	1			6頁	
業務価格						

代価表

(第7号)

1人

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
主任技師	人	0.03				[H29.3]
技師(A)	人	0.03				[H29.3]
技師(C)	人	0.03				[H29.3]
主任技師 (屋外補正対象)	人	0.09				[H29.3]
技師(A) (屋外補正対象)	人	0.09				[H29.3]
技師(B) (屋外補正対象)	人	0.09				[H29.3]
1人当り						

総括表

工 事 名	平成29年度（平成29年度繰越）葛尾村事後モニタリング業務（その3）測定		
施 工 場 所			
施 工 期 間	----/--/-- ~ ----/--/--	発 注 元	環境省 福島環境再生事務所
省 庁 名	一般土木	担 当 者	
工 事 コ ー ド			
工 事 価 格		請 負 工 事 価 格	
工 事 内 容			
備 考 欄			

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
共通仮設費計						
共通仮設費(積上分計)						
技術管理費	式	1			1号内訳書 2頁	
純工事費						
現場管理費	式	1			2号内訳書 3頁	
工事原価						
一般管理費等	式	1			3号内訳書 4頁	
一般管理費等計						
工事価格						
消費税等相当額	%	8				
請負金額						

